

令和2年4月15日

学 生 各 位
保 護 者 各 位

大島商船高等専門学校
校長 福 田 勝 哉

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学生の自宅待機の実施について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本日山口県教育委員会から県内全公立高校の休校措置が発表されます。本校もそれに合わせて、学生を自宅待機にし、遠隔授業を実施することとします。

現在、自宅待機中の学生は引き続き、自宅待機となります。

1. 学生の自宅待機の期間 (4月21日訂正) (5月12日再訂正) (6月1日再訂正)

令和2年4月16日(木)～令和2年~~5月10日(日)~~ ~~5月24日(日)~~ ~~6月14日(日)~~ ~~未定~~

* 自宅待機期間の終了は、感染拡大状況により変更することがあります。

2. 寮生について (4月21日訂正)

~~希望により在寮することを認めます。在寮生は校内での授業の受講をしても構いません。(配信による受講でも構いません) 在寮する場合、島外への外出は認めません。島内への外出は必要最低限としてください。~~

~~帰省した場合は、自宅待機期間終了まで原則帰寮を認めません。また、帰省の手段は保護者の自家用車によることを推奨します。帰省先が緊急事態宣言地域の場合は、宣言解除後2週間は自宅待機となります。~~

3. 遠隔授業について

配信開始 令和2年4月21日(火) (4月20日(月)に授業の録画開始)

学生は、学校に置いている教材等をすべて持ち帰ってください。

遠隔授業の受講方法については、ホームページに掲載します。(後日さくら連絡網で掲載を連絡します。) なお、遠隔授業の受講のため、本校のアカウントと機構アカウントの両方が必要になります。

4. クラブ活動について

クラブ活動については、当該期間全面的に禁止します。

5. 平日の確認

学生は、不要不急の外出を控え、健康に留意し、自宅でしっかり勉強してください。

SHR のかわりに、FORMS を用いた健康等の確認を実施しますので、検温および行動履歴を報告することになります。